

令和5年度第2回 運営協議会の事前質問への回答Q&A

(1)令和6年度地域包括支援センター受託法人等の決定について	
Q 1	質問なし
(2) 受託未決定圏域について (大野・宇久)	
Q 2	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇久地区については高齢者率が約60%と高い。また、身寄りのない高齢者も増えています。宇久包括は業務軽減をしてもその存在は必要不可欠だと感じます。 ・大野地区については春日地区・大野地区・柚木地区と広範囲であり、高齢化率も高くケアプラン数も多いようです。特定事業所との個別調整に期待いたします。
(3) 佐世保市包括的支援事業等実施要綱の改正について	
Q 3	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括は高齢者の相談窓口だけではなく、関係機関はもちろん第二層生活支援コーディネーター・民生委員、生活支援サポーター等との連携で地域の高齢者に関わるすべてを繋ぐ存在です。宇久包括については開設日時、配置職員数の変更による改正、職員配置を可能にするための要綱改正が必要かと思えます。詳細を協議会の中で説明願います。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターの負担軽減が大きな目的となるかと思えますが、人員を確保し易くするための配置職員の職種の緩和を行うための要項の改正には賛成いたします。しかしながら、現状では相浦包括のみ全て〇で、他の包括は職種の確保や定着ができていないように思います。その原因は何なのでしょう？長寿社会課として把握できているのでしょうか？もしくはその件で、全包括との話し合いなどは行われているのでしょうか？例えば業務が多すぎて多忙することが原因ならば、業務内容の整理など検討する必要があるのではないのでしょうか？原因追及を行わなければ、配置職員の職種緩和を行うのみでは解決しないような気もしております。 ・昨年度の会議にて、包括の負担軽減のために事務員でもいいので入れて欲しいという意見が多く聞かれたように思いますが、その点については、どのような対応をとられたのでしょうか？
A 3	<p>【職種の確保や定着について】</p> <p>職員の配置については、実施要綱にて高齢者2000人以上6000人未満の地区は3職種各1名配置し、6000人以上は、2000人に1名追加配置すると包括毎に必要な職員数が定められています。よって、中部や吉井包括等の小規模な包括は全職種に複数配置はできません。定員数が多い包括においても職種に偏りがありますので、職種によっては非常勤職員の設置ができず、現時点では相浦包括のみ全職種〇となっております。</p> <p>【包括との協議や業務内容の整理について】</p> <p>毎月1回センター長会があり、市もこの会に出席し、意見交換を行っております。また、地域支援センター連絡協議会との協議を年1回ほど設け、包括運営や業務の効率化について要望があり、それに対して市は検討を図っています。</p> <p>要綱改正の一つである非常勤及び常勤換算職員の配置は、包括との協議で実施するに至ったケースであります。</p> <p>また、新年度に向けて包括マニュアルの見直しを、包括職員と一緒にしております。現状を確認しながら検討しております。</p> <p>【事務員配置について】</p> <p>令和7年度配置に向けて取り組んでいるところです。</p>
(4) 委託料の精算方法の変更について	
質問なし	